

00621

昭和二十七年十一月公表

財  
政  
事  
情

第  
十  
號

鳥  
取  
県

# 鳥取縣公報

目次  
◇告示 昭和二十七年度前半期の縣財政の公表

## 告示

鳥取縣告示第五八九号

鳥取縣財政事情の作製及び公表に関する條例（昭和二十三年九月鳥取縣條例第五十七號）によつて昭和二十七年四月一日から昭和二十七年九月三十日までの期間における鳥取縣財政概況を次のとおり公表する。

昭和二十七年十一月三十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

昭和二十七年現計	昭和二十七年当初予算	昭和二十七年当初予算比較対照表	昭和二十七年現計
10	10		10
9	9		9
8	8		8
7	7		7
6	6		6
5	5		5
4	4		4
3	3		3
2	2		2
1億	1億		1億
縣債	その他	寄附金	使用料及手料
縣稅	縣稅	縣稅	縣稅
地方交付金	地方交付金	地方交付金	地方交付金
國庫支出金	國庫支出金	國庫支出金	國庫支出金
總額	總額	總額	總額

昭和二十七年現計 昭和二十七年当初予算比較対照表

表中數字單位千円

目次

- 一、まえがき
- 二、昭和二十七年縣財政について
- 三、昭和二十七年豫算の收入及び支出の状況について
- 四、昭和二十六年歳入歳出決算について
- 五、縣民の負担の状況について
- 六、縣債一時借入金及び財産の状況について
- 七、ひすび

附表

鳥取市火災概況等



二、昭和二十七年縣財政について

1. 追加予算について

(1) 四月臨時縣會

昭和二十七年當初予算は前回の公表にも御説明いたしましたとおり積極的一般財源補てんのため教育臨時特別税を創設する等の措置を講じ、強力に縣政の振張を期して或る程度の積極施策を折り込んで年間の綜合予算を提案したのであります。

然るに三月縣會において教育臨時特別税は否決となり職員の大巾な定数減並びに年末手当等の義務費の減額により、多額の義務費が今後に持越される結果、到底本年度縣財政の運営は出来ないこととなりましたので次の案件を一轄再議或は再提案いたしましたのでありますが時恰も四月十七日鳥取市大火に遭遇しこれら提案事件は一轄撤回のやむなきに至つたような次第であります。

四月臨時縣會提案事件目次

件名 再議理由

第一號 昭和二十七年三月三十一日議決にかか

る第一號昭和二十

一、歳入

(1) 教育臨時特別税について

本縣教育費の實態を見るに全國平均から見ても基準財政需要額からみても遙かに上廻つて居る状態であつて、然もこれが本縣積極施策の遂行をはばむ原因ともなつて居る實情であるので教

十七年度鳥取縣歳入歳出予算を再議に付する件

育費に對するこの程度の縣民負擔は眞に止むを得ないところであり本縣財政上から見ても絶体必要である。

(2) 前年度繰越金の増額について

昭和二十六年度は政府のつなぎ融資により赤字を減少したのであるが、尙且つ國直轄事業負擔金、町村吏員恩給組合負擔金等の義務費を未拂として居り、到底かかる多額の繰越金は見込み得ないのであつて不確定な財源をもつて各種補助金を増額することは、不健全財政と謂わざるを得ない。

二、歳出

(1) 職員定数減について

知事部局の職員定数は地方財政平衡交付金の基礎となつて居る基準財政需要額を基準として算出した理論定数二、七六一名と比較すれば既に一〇七名下廻つて居り、更に今回提案してあるとあり、三一名を減員するとすれば實質的には中央の指示とあり五%の減員を行う結果となるのであつて、これ以上の減員は事務を執行する上においても支障があり、又他の部局との間においても著しく均衡を失ふこととなるのである。

(2) 中學校の時間講師の増員と手当の増額について

本縣の義務教育費が多額であるという事は今更論する必要もないのであつて極力職員費の縮減に努めて居るとき、新に時間講師の増員及び手当の増額を行うことは、型を變えた減員の復

第二號 昭和二十七年三月三十一日議決にかか  
る第三十號鳥取

活であつて基本的方針に逆行するものであり本縣財政を更に困難ならしめるものである。

(3)補助金の増額について

- 公設運動場新設補助
- 簡易水道設置助成費
- 森林組合技術員設置費補助
- 民有林開発緊急林道施設費補助
- 漁業協同施設費補助
- 單作地帯耕地事業費補助
- 中小企業協同組合施設補助
- 企業相談所補助

右各種補助金の増額については職員を減員し、新税を創設しても尙且つ多額の赤字を生ずる苦しい二十七年の財政状態から見て年度當初より予算化されてもこれを執行することは容易に見透しをつけ得ない實情である。

議案第一號の歳入(1)の理由に同じ

縣稅條例中一部  
改正の件を再議  
に付する件

議案第一號の歳入(2)並びに歳出(3)の理由に同じ

第三號 昭和二十七年三月三十一日議決にかか  
る第四十八號昭  
和二十七年鳥  
取縣歳入歳出追  
加更正予算を再  
議に附する件  
第四號 昭和二十  
六年鳥取縣  
歳入歳出追加更  
正予算の專決處  
分について同意  
を求める件

(議決)

第五號 昭和二  
十七年度鳥取縣  
歳入歳出暫定予  
算の専決處分に  
ついて承認を求  
める件  
第六號 鳥取縣  
林業振興指導所  
設置條例設定の  
件  
第七號 昭和二  
十七年度鳥取縣  
歳入歳出追加予  
算

(2) 四月追加(鳥取市火災關係經費專決)  
鳥取市並びに西伯郡逢坂村開拓團の火災對策復旧事業費の内應急復旧事業費等の緊急差しおき難いものについて一  
般會計七千八百二十六万余円及び特別會計(罹災救助費等)一億五千七十四万余円を専決予算としたものであります。

この際鳥取市大火災の状況について御説明いたします。

既に御承知の如く四月十七日午後二時四十五分突如出火いたしました鳥取市の火災は風速十メートル乃至十五メー  
トルの強風に禍され實に戦後我が國最大の火災となり誠に慘鼻の極みを呈しその災禍の激甚なることは我が鳥取縣  
政史上その例を見ない所であります。即ち出火後翌日午前五時鎮火に至るまで實に十四時間に亘り目抜商店街を始  
め都心部を全く灰燼に歸せしめ死者三名、重軽傷者三千九百六十五名、罹災世帯五千二百六十三、罹災人員二万四  
千七百十二名、被害總額實に二百億円という大災害となつたのであります。かくも莫大なる財産を瞬時にして失  
いましたことは洵に痛恨に堪えない所であります。

天皇、皇后兩陛下におかせられましては鳥取市民の悲歎、窺乏をいたく御心配あらせられ特別の御思召しをもつて  
早速多額の御救恤金を御下賜あらせられたのであります。誠に全縣民齊しく恐く感激の極みでありまして私は全力  
を傾けて罹災者の救護と復興に邁進せんことをお誓いしました次第であります。縣におきましては逸早く鳥取市火  
災對策本部を設置致しまして縣、縣議會、鳥取市、政府出先機關の首腦者を委員に夫々委囑任命し應急救助並びに  
恒久對策の確立を図り、本部事務所を縣廳に設置するの外中央連絡のため東京事務所内に東京本部を設置し、急遽  
上京いたしましたして中央折衝に當つたのであります。一方政府においても十八日午前九時緊急閣議が開かれ、内閣に  
鳥取市火災對策本部が設けられまして保利官房長官が本部長に就任され、直に各省關係官を來縣せしめられまして  
災害應急救助區画整理その他の緊急對策について懇切なる指導を戴いたのであります。

續いて衆參兩院の慰問團、政府を代表して野田建設大臣の慰問、自治廳政務次官の慰問等相次いで來縣される等、  
擧げて復興の協力態勢を整えて戴いたのであります。又連合軍最高司令官リッジウェイ大將の命を受けて在日兵た

司令部南西司令官代理ソムビアス中佐は十九日午前十時空路來縣し救援を約せられ、二十日の早曉にはトラック八十台、貨車四十八輛に満載した毛布、食糧品等救援物資が届けられたのであります。尚ララ救援物資中央委員會よりも四万一千八百二十一点の膨大な衣類が送られその他全国都道府縣、市町村その他各方面よりの多大の救援、同情、慰問激勵は罹災民を深く感奮興起せしめまして焦土から立上る大いなる力となつたのであります。私はかゝる御救恤、御救援に對しまして愈々縣民が一心一体となりこの復興の大業完成に全幅の力を致さなければならぬと深く痛感致した次第であります。而して復興の計画構想でありますが、この大事業は單に災害を旧に戻す所謂復旧の程度に止めずこの大不幸を一轉機といたしまして大鳥取市の建設、即ち近代的な不燃都市産業文化都市の理想に邁進せねばならないと思ふのであります。今こそ鳥取市民の粘張り強さを十二分に發揮致しまして所謂禍を轉じて福となすという百年の大事業を推進せしめねばならないと存するのであります。縣政附托の重任にある私と致しましては微力ながら挺身し、この局面の打開に當つておりますが何卒縣民各位の一段なる御指導御協力を念願してやまない次第であります。

### (3) 六月追加

#### イ、火災關係

災害復興の要諦は自力にあることは申し述べた通りであります。但し財政の貧弱なる小縣がかゝる大災厄に遭遇して自力のみを以つてこれが復興を企図することは到底望むべくもない所であり、頼みとするは中央政府の財政金融等あらゆる面に汎る強力なる救いの手以外には途がない次第であります。従いまして復興事業費については國庫の最高率の補助を仰ぐべく火災後直ちに部下を動員督勵致しまして實地調査とこれが復興計画の樹立に鋭意努力し、その成案を得まして關係各省に對しまして夫々國庫助成方を強力に申請の結果、各省においても多大の同情と

好意を寄せられました。急遽實地踏査を遂げらるゝ等具体的財政援助方に付眞剣に努力せられました。縣市を合せ補助事業十六億二千余万円並びに單獨災害起債一億二千二百万円合計十七億円に上る事業費の承認を得ましたので一般會計五億一千二百余万円特別會計（縣立中央病院）一億四千六百余万円を追加致したのであります。

#### ロ、その他一般事業

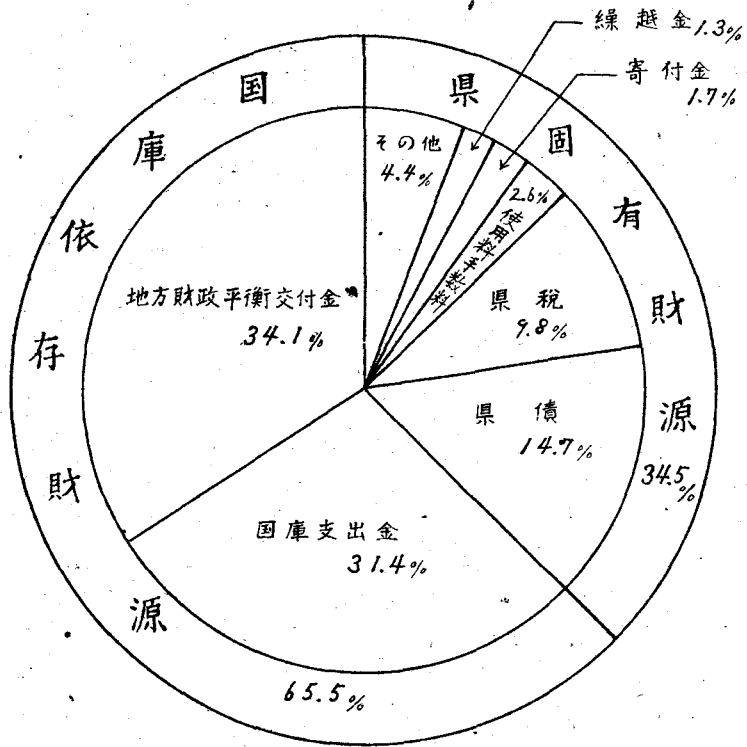
一般財源を必要とする事業については本年度は大巾な歳入不足が予想せられる状態であるので旅費一割、需要費一割及び積極事業費一部の削減をして緊急差し置き難い経費を追加するの外その他は全額國庫補助等の特定財源に委ねているもののみを計上することと致したのであります。即ち縣職員費については當初予算に三一名の減員を提案致しましたが更に議會修正減一〇二名合計一三三名の減員となりましたがこれは理論定數、執務實際等から觀て無理な減員であり尙火災關係等の特別増員を要する事情もあるので七七名復活することとし、九百四十二万余円追加するの外、本年度國家公務員には給與月額額の五割の臨時手當を支給することとなりましたのでこれと同様の措置をすることとしてこれが所要額四千六百四十五万余円、次に年末手当は当初予算において全額削除となつておりましたので四千四十万余円、その他は生活保護費の單價増等の義務的経費或は全額特定財源のもののみを計上することと致しましたがこれによつても一般財源一億二千四百七十七万余円を必要とすることとなりこれを全額平衡交付金等に依存することも不可能な次第でありますので止むなく旅費一割、需要費二割を節減することとして一千九百七十八万余円を捻出し更に積極事業においても一部削減することとして一千三十六万円、合計三千十四万余円を既定經費より節減して財源の捻出を圖る等の措置により一般事業費において一億五千五十一万余円、火災關係經費を合して總計六億六千三百余万円を追加計上した次第であります。





昭和27年度現計予算(9月末現在)

歳入



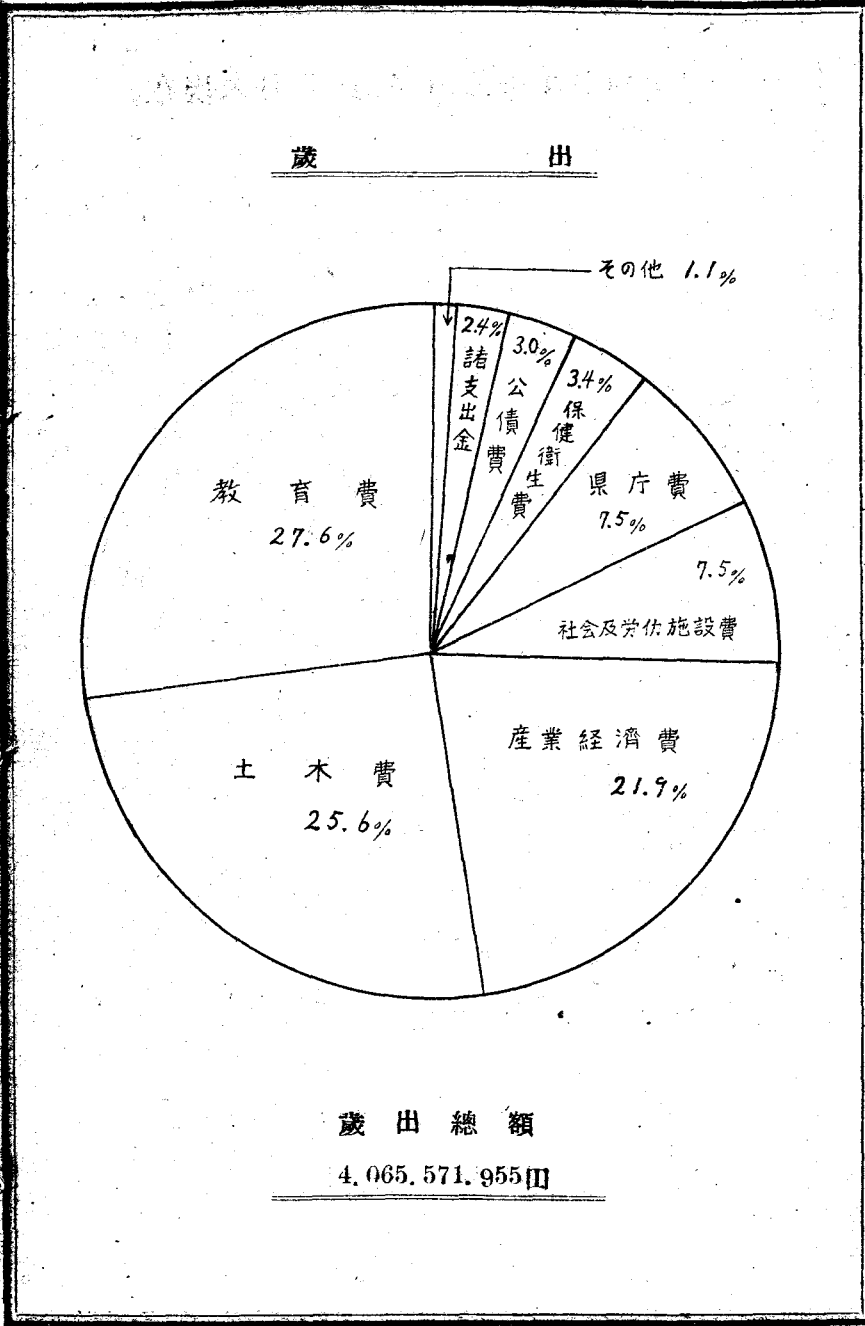
歳入総額

4,065,571,955円

項目	金額	割合	前年度	増減	増減率
4. 土木費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
5. 教育費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
6. 社会及労働施設費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
7. 保健衛生費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
8. 産業経済費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
9. 財産費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
10. 統計調査費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
11. 選挙費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
12. 公債費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
13. 諸支金	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
14. 予備費	1,011,231,000	24.9%	1,011,231,000	0	0%
歳出合計	4,065,571,955	100%	4,065,571,955	0	0%

科目	予当 算初 額	予現 算計 額	当 初予 算に 対し 増減 割合 %	同 上		特 定 財 源		一 般 財 源	同 上 に 特 定 財 源 の 割 合 %	特 定 財 源 の 割 合 %
				支 出 金 庫	寄 附 金	手 使 用 料	起 債			
議會費	2,973,000	2,666,000	90%	2,973,000	0	0	0	2,973,000	1%	100%
県廳費	2,100,000	1,000,000	48%	2,100,000	0	0	0	2,100,000	1%	100%
警察消防費	1,000,000	1,000,000	100%	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0%	100%
土木費	1,000,000	1,000,000	100%	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0%	100%
教育費	1,000,000	1,000,000	100%	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0%	100%
社會及労働 施設費	1,000,000	1,000,000	100%	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0%	100%
保健衛生費	1,000,000	1,000,000	100%	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0%	100%
産業經濟費	1,000,000	1,000,000	100%	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0%	100%
財産費	1,000,000	1,000,000	100%	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0%	100%
統計調査費	1,000,000	1,000,000	100%	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0%	100%

昭和二十七年現計予算科目別財源内訳表 (九月末日現在)



選挙費	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000
公債費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
諸支出金	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
予備費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
予算総額	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000	1,233,000
予算に対する財源割合	100	100	100	100	100	100	100	100	100

一般財源内譯

縣 普通 税 三九八、二六九、〇七五円 (二一、七%)

地方財政平衡交付金 三九七、八七四、〇七五 (二一、七%)

旧法による税 三九五、〇〇〇 ( )

繰越金 一、三八七、四五二、〇〇〇 (七五、五%)

合計 一、八三七、二二八、八四一 (一〇〇%)

昭和二十七年特別會計追加額調

(九月末日現在)

會計名	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	当初予算額に対する増加率	備考
災害救助基金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
就學獎勵資金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
學校生徒獎勵資金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
県立実業學校実習費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
印刷事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
減債基金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
畜牛増殖獎勵事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
無畜農家解消事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
県立中央病院事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
発電事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
用品調達事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	
合計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	

2、今後の縣財政の見透し

昭和二十七年現計予算(九月末)において縣稅三億九千八百余万円平衡交付金十三億八千七百余万円、計十七億八千五百余万円の一般財源を計上して漸くつじつまを合せているのでありますがこれを深く検討致しますれば、縣

税において鳥取市火災その他により一億二千万円の減収を來し、平衡交付金においては、一億八千七百余万元の過大計上を行つており、尙鳥取市火災に伴う使用料(高等學校授業料等)の減収が約二千四百万円を生じ、合計三億三千万円の所謂赤字を計上している結果となつておるのであります。

尙今後追加計上すべきものとして、公共事業費の起債不足額一億四千四百万円を始め、法令に基く義務費、鳥取市火災に伴う義務的経費及びその他經常的必要経費等計約三億円を要し、合計六億円以上の不足が見込まれるのであります。従つて尋常一様の手段をもつては本年度の縣財政の運営は不可能であり、思い切つた歳出の節減も已むを得ないが究極の所、これは國の地方財政措置の不充分によるものでありまして、自治廳においても本年度地方財源措置として四三三億(次表参照)を大藏省と折衝中のような状況でありますので地方財政平衡交付金並びに地方債の増額に期待する以外、途がない實情でありますので、これが確保に縣命の努力をいたしている次第であります。

昭和二十七年修正地方財政計画(案)

(單位百万円)

二七、九、五(自治廳)

事項	改訂計画		当初計画		比較増減	
	府内	市町村	府内	市町村	府内	市町村
A. 歳出						
1. 既定財政規模	6,067,777	3,313,331	3,240,000	3,313,331	2,827,000	3,313,331
2. 昭和二六年度計画における新規財政需要額算入不足額	4,000	4,000	—	—	4,000	4,000

事項	改訂計画		当初計画		比較増減	
	府内	市町村	府内	市町村	府内	市町村
3. 昭和二七年度新規財政需要額 (1)	1,101,000	860,000	1,600,000	2,500,000	499,000	1,640,000
(1) 給与関係経費	330,000	1,611,000	6,600,000	2,200,000	900,000	3,400,000
(2) 行政施策に伴う増	1,600,000	2,900,000	1,600,000	2,900,000	—	—
(3) 児童、人口等増加に伴う経費	400,000	400,000	400,000	400,000	—	—
(4) 公債費の増	400,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	—	—
(5) 地方選挙に要する経費	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	—	—
(6) 自治体警察廢止による減	1,100,000	—	—	—	1,100,000	—
(7) 物価騰貴による一般物件費の増	1,100,000	700,000	900,000	1,100,000	200,000	800,000
(8) 行政整理による減	—	2,750,000	1,000,000	4,750,000	3,750,000	1,750,000
(9) 臨時事業費の増	700,000	5,000,000	2,000,000	8,000,000	1,300,000	5,000,000
(10) 公共事業費	3,000,000	3,100,000	3,000,000	3,100,000	—	—
(11) 失業対策事業費	3,000,000	3,100,000	3,000,000	3,100,000	—	—
(12) 災害対策事業費	3,000,000	3,100,000	3,000,000	3,100,000	—	—
(13) 昭和二七年度新規財政需要額	3,000,000	3,100,000	3,000,000	3,100,000	—	—
(14) 勤務手当支給地域区分改正による手当の増	3,000,000	3,100,000	3,000,000	3,100,000	—	—
(15) 同給与関係費の増	3,000,000	3,100,000	3,000,000	3,100,000	—	—
(16) 寒冷地手当支給地域区分改正による増	3,000,000	3,100,000	3,000,000	3,100,000	—	—
(17) 石炭手当支給単価引上げによる増	3,000,000	3,100,000	3,000,000	3,100,000	—	—
(18) 恩給の特別措置法施行に伴う経費	3,000,000	3,100,000	3,000,000	3,100,000	—	—



昭和二十七年一般會計收入の状況 (二七、九、三〇現在)

科 目	予 算 額	收 入 済 額	收 入 未 済 額	予算額に對する 収入済額の 比率	備 考
1. 県 税	三六、二、六九、〇七五	二二、七、〇二、六三六	一三、五、六六、四三九	六二・九%	
2. 地方財政平衡交付金	一、三、七、五三、〇〇〇	九、七、一、二、〇〇〇	三、九、〇、〇〇〇	七二・九%	
3. 公企業及び財産収入	一、一、七、五、七、四〇	五、三、七、八、三、〇〇〇	六、三、七、七、五〇〇	四五六・九%	
4. 分担金及び負担金	四九、二、九六、九六六	三、〇、〇、〇〇〇	四六、二、九六、九六六	六・〇%	
5. 使用料及び手数料	一〇、六、五、七、七三三	五、〇、〇、〇、〇〇〇	五、六、五、七、七三三	四六・九%	
6. 國庫支出金	一、三、五、七、四、〇〇〇	四、四、一、八、五、〇〇〇	三、〇、五、七、四、〇〇〇	三二四・九%	
7. 寄附金	三、四、三、四、六九	五、六、三、四、〇〇〇	二、一、九、〇、〇〇〇	一六二・六%	
8. 繰入金	一〇〇、〇〇〇	〇	一〇〇、〇〇〇	〇・〇%	
9. 繰越金	五、一、四、七、七三六	六、九、〇、七、〇〇〇	一、七、五、九、二六四	一三三・〇%	
10. 雑収入	二、九、五、三、五三三	一〇、三、八、八、七三三	七、四、三、二、二〇〇	三五二・一%	
11. 県債	五、九、七、七、〇〇〇	〇	五、九、七、七、〇〇〇	〇・〇%	
合 計	四、八、六、〇、〇〇〇	一、七、九、〇、〇〇〇	三、〇、七、〇、〇〇〇	三六・九%	

次に支出の状況について申し述べますと、鳥取市の大火に起因し逐次予算を追加計上していますが、現在迄の支出済額は十二億五千一百六十五万余円で予算額四十億六千五百五十七万余円に比較しますと約三〇%であり、昨年同期の約二九%を上廻っており事業は予定どおり進捗しておりますので事業の執行状況は良好といえます。以上現在までの収入、支出の状況を略述いたしました。が、経済事情の悪化はなお続いており、縣財政は膨脹の一途を辿っておりますので、今後の運営については常に重点的運営方針によるの外、支出の節減と収入確保に努め、窮乏財政の中にあつても各種事業の進捗に支障ないよう留意し、万全を期する考えであります。

特別會計については災害救助基金會計外五會計が収入に比較して支出超過となつていますが、これは鳥取市の大火による支出の増嵩と財源たる國庫支出金並びに起債の未借入及び財源たる農作物の收穫期が十月以降であるため更に一般會計からの振替の遅延によるもので、今後歳入の収納については鋭意努力し収入、支出の均衡を圖る見込であります。

特別會計收入の状況

科 目	予 算 額	收 入 済 額	收 入 未 済 額	予 算 額 に 對 する 收 入 済 額 の 比 率	備 考
災害救助基金	1,732,160円	1,010,000円	722,160円	58.3%	
就學獎勵資金	1,260,000円	1,260,000円	0円	100%	
學校生徒獎勵資金	1,135,000円	1,135,000円	0円	100%	
県立學校実習費	800,000円	1,125,000円	325,000円	141.9%	
印刷事業費	2,330,000円	1,270,000円	1,060,000円	54.5%	
印刷事業費	2,330,000円	1,270,000円	1,060,000円	54.5%	
減債基金	760,000円	760,000円	0円	100%	
畜牛増殖獎勵事業費	2,200,000円	370,000円	1,830,000円	16.8%	
無畜農家解消事業費	1,200,000円	1,200,000円	0円	100%	
県立病院事業費	1,000,000円	1,170,000円	170,000円	117%	
立病院事業費	1,000,000円	1,170,000円	170,000円	117%	
発電事業費	1,600,000円	700,000円	900,000円	43.8%	
用品調達事業費	1,000,000円	1,200,000円	200,000円	120%	
合計	14,000,000円	7,300,000円	6,700,000円	52.1%	

一般會計支出の状況

科 目	予 算 額	支 出 済 額	予 算 残 額	予 算 額 に 對 する 支 出 済 額 の 比 率	備 考
1. 議 會 費	26,600円	3,500円	23,100円	13.1%	
2. 県 廳 費	2,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	50%	
3. 警 察 費	2,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	50%	
4. 土 木 費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
5. 教 育 費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
6. 社會及び労働施設費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
7. 保 健 費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
8. 産 業 費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
9. 財 産 費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
10. 統 計 費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
11. 選 挙 費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
12. 公 債 費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
13. 諸 支 出 費	1,000,000円	1,000,000円	0円	100%	
14. 予 備 費	1,000,000円	0円	1,000,000円	0%	
合計	14,000,000円	7,300,000円	6,700,000円	52.1%	



特別會計支出の状況

會計	予算額	支出済額	予算残額	決算額に對する支出済額の比率	備考
災害救助基金	二七,二二六,七三〇円	一〇,八七六,三三〇円	一六,三五〇,四〇〇円	七七・六%	
就學獎勵資金	一八,〇〇〇	〇	一八,〇〇〇	〇	
學校生徒獎勵資金	一,七五七,〇〇〇	〇	一,七五七,〇〇〇	〇	
県立學校実習費	三,〇〇〇,〇〇〇	一,四七九,九九九	一,五二〇,〇〇〇	四九・二%	
印刷事業費	五,四三九,八五五	二,五九七,七七〇	二,八四一,〇八五	四九・七%	
減債基金	六二,〇〇〇	〇	六二,〇〇〇	〇	
畜牛増殖獎勵事業費	五五,一〇〇	一五,六二〇	三九,四八〇	三〇・九%	
無畜農家解消事業費	二,五八六,一〇一	一,一七九,三六〇	一,四〇六,七四一	四六・六%	
県立中央病院事業費	三,八八七,四四〇	三,三二八,六六〇	一,八七六,六八〇	一〇・六%	
發電事業費	一六,一九六,一三三	八,八七九,六三〇	七,九六六,五〇〇	五三・七%	
用品調達事業費	一五,〇〇〇,〇〇〇	三,三三九,五六一	一一,四七〇,四三九	二二・三%	
合計	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇	三三,三三九,一三三	六六,六六〇,八六七	四一・三%	

四、昭和二十六年歳入歳出決算について

昭和二十六年歳入歳出決算についてその概要を御説明いたします。歳入総額は予算額三十二億九千八十四万余円に對して約九八％の三十二億五千一百六十五万余円で歳出は約九六％の三十一億八千二百六十三万余円となり差引六千九百二十万余円となりますが、この内には翌年度へ繰越した事業及び事業の中止、縮小などのため國に返納を要する事業費が二千六百五十七万余円含まれておりますので實際の純繰越額は四千二百四十五万余円となるのであります。

これを前年度の決算額に比較いたしますと、歳入において六億八千四百五万余円、歳出において六億八千九百四十六万余円の増額を示しておりますが、これは經濟事情の變動に伴う物價の高騰による事業費の増額と職員給與改訂に起因したものと考えられます。

先ず歳入についてその状況を見ますれば予算額に對して三千九百九十九万余円の減収となっておりますが、その主な理由としては國の施策變更に伴つて各種の事業が縮小、或は中止、又は繰延となつたによるものであります。従つて國庫支出金、寄附金の収入減となり更に起債についても、これら事業に附隨しているため、借入不用額となつたのであります。

次に歳出について見ますれば予算額に對して一億八百二十一万余円の不用額となつていますが、これは歳入において述べた如く主として國庫補助金及び寄附金の減収などによつて収入が減少したため各種事業が縮小などされたためによるものであります。

尙翌年度に繰越した事業の内譯は土木事業關係一千二百四万余円、住宅關係一百五十三万余円、教育施設關係四百

昭和二十六年年度一般會計歳入決算

科 目	豫 算 額	決 算 額	豫算額に比較して		豫算額に対する 決算額の比 率	備 考
			増	減		
県 地方財政平衡交付金	三,五八七,七四〇	三,五八七,七四〇			100.0	
公 企業及財産収入	九,九〇〇,四九九	九,四二四,三〇〇		四七六,一九九九	94.9	
分 担金及負債担金	一〇,六六八,六九〇	四,四八八,三三〇		六,一八〇,三六〇	41.7	
使 用 料 及 手 数 料	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇一,一八八,五五五	一一八,五五五		101.2	
國 庫 支 出 金	九,九八八,八七七	九,九八八,八七七			100.0	
寄 附 金	六,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇			100.0	
繰 上 金	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇			100.0	
繰 越 入 金	八,〇〇〇,〇〇〇	八,〇〇〇,〇〇〇			100.0	
雑 収 入 債	三,二九〇,〇〇〇	三,二九〇,〇〇〇			100.0	
合 計	三,二九〇,〇〇〇	三,二九〇,〇〇〇			100.0	

五十六万余円で合計一千八百十三万余円でありますが、その外に国庫に返納を要するものが八百四十三万余円あります。  
 各種特別會計について述べますと、歳入合計は一億六千二十万余円、歳出合計一億五千二百九十八万余円で差引七百二十二万余円の剰余金となっております。これは各會計に亘つて歳入の收納に努め反面歳出を節減したためであります。

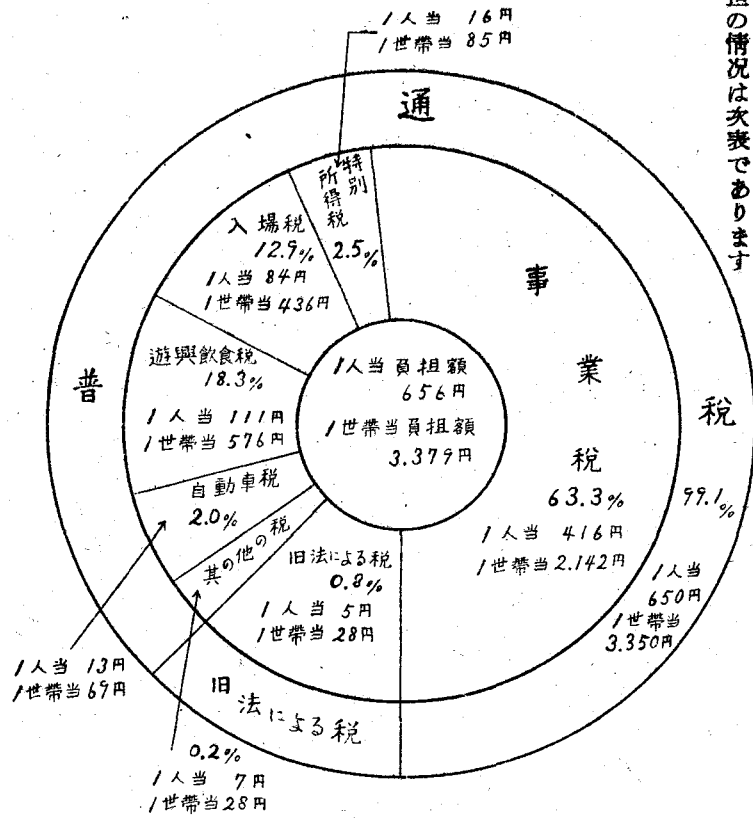
一般會計歳出決算

科 目	豫算額	決算額	繰越額	不用額	豫算額に對する決算額の比率	備考
議 會 費	三、七、五、〇〇〇	三、七、三、三、〇〇〇		三、六、五、五、〇〇〇	九七、七	
警 察 費	二、五、〇、〇〇〇	二、四、一、〇、〇〇〇		二、一、〇、〇〇〇	九六、〇	
土 地 費	五、一、六、〇〇	四、九、四、三、六〇〇		一、〇、八、五、三、〇	九六、五	
教 育 費	六、四、〇、〇〇〇	六、七、〇、〇〇〇	一、八、五、六、七、七、〇〇	三、三、五、五、七、〇〇	九七、一	
社 会 及 勞 働 施 設 費	九、二、六、九、〇〇〇	九、六、八、三、一、〇〇〇	五、八、一、〇、〇〇〇	八、一、五、六、〇、八、九、〇〇	九六、五	
保 健 費	三、三、八、〇、〇〇〇	三、七、〇、〇〇〇		三、三、〇、〇〇〇	八七、八	
產 業 費	一、〇、〇、〇〇〇	九、九、九、九、〇〇〇		一、五、五、五、〇、〇〇〇	八五、九	
財 政 費	七、六、五、五、〇〇〇	七、〇、〇、〇〇〇		九、九、〇、〇、〇〇〇	九六、六	
統 計 費	四、〇、〇〇〇	三、七、〇、〇〇〇		四、〇、〇〇〇	八八、四	
選 舉 費	九、一、九、二、八、〇〇〇	九、〇、〇、〇〇〇		一、七、八、〇、〇〇〇	九八、一	
公 債 費	二、二、五、九、五、〇〇〇	二、三、〇、〇、〇〇〇		二、一、〇、〇、〇〇〇	九八、八	
公 債 費	五、一、〇、〇〇〇	五、〇、〇、〇〇〇		四、七、八、〇、〇〇〇	九八、八	
諸 支 出 費	九、五、六、六、五、〇〇〇	八、八、六、〇、〇〇〇		二、一、五、〇、〇〇〇	九二、一	
豫 算 費	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇		一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇	
合 計	三、八、〇、〇、〇〇〇	三、八、〇、〇、〇〇〇	三、〇、〇、〇、〇〇〇	三、八、〇、〇、〇〇〇	九七、七	

昭和二十六年 度 特別會計歳入決算

會 計	豫算額	決算額	豫算額に比較して		豫算額に對する決算額の比率	備考
			増	減		
災 害 救 助 基 金	二、〇〇、〇、〇〇〇	一、七、〇、〇、〇〇〇		三、〇〇、〇〇〇	八五、〇	
就 學 獎 勵 資 金	一、三、〇、〇、〇〇〇	一、三、〇、〇、〇〇〇			一〇〇、〇	
學 校 生 徒 獎 勵 資 金	一、〇〇、〇、〇〇〇	一、〇〇、〇、〇〇〇			一〇〇、〇	
県 立 実 業 學 校 實 習 費	二、〇〇、〇、〇〇〇	二、〇〇、〇、〇〇〇			一〇〇、〇	
印 刷 事 業 費	六、〇〇、〇〇〇	六、〇〇、〇〇〇			一〇〇、〇	
減 債 基 金	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇			一〇〇、〇	
畜 牛 増 殖 獎 勵 事 業 費	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇			一〇〇、〇	
無 畜 農 家 解 消 事 業 費	六、〇〇、〇〇〇	六、〇〇、〇〇〇			一〇〇、〇	
県 立 中 央 病 院 事 業 費	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇			一〇〇、〇	
發 電 事 業 費	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇			一〇〇、〇	
合 計	一、〇、〇、〇、〇〇〇	一、〇、〇、〇、〇〇〇			一〇〇、〇	

昭和26年度税目別負擔狀況



特別會計歲出決算

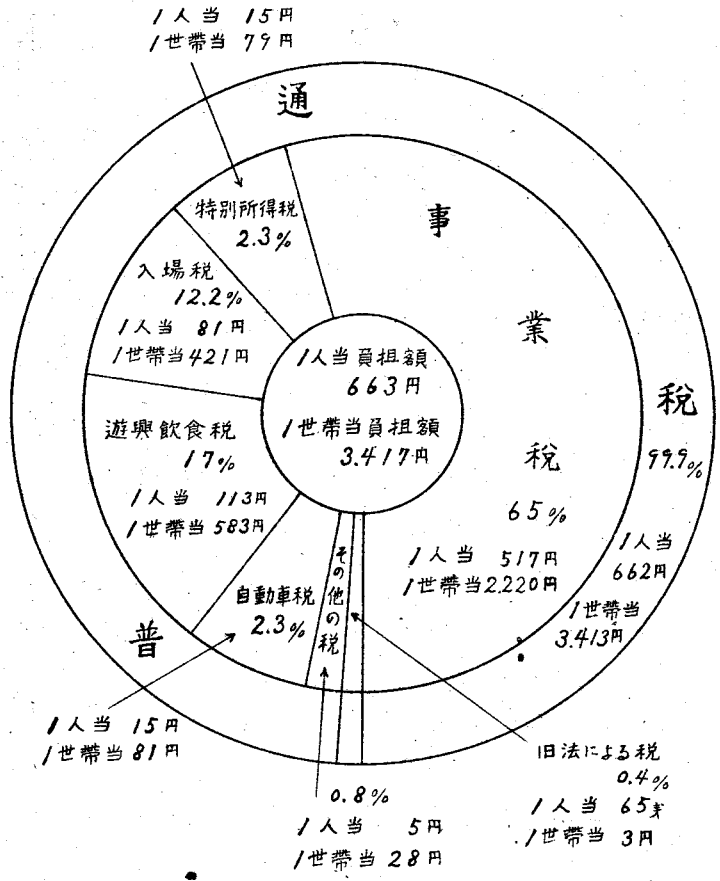
會計	豫算額	決算額	繰越額	不用額	豫算額に對する決算額の比率	備考
災害救助基金	2,000,000.00	1,200,000.00	800,000.00	200,000.00	60%	
就學獎勵資金	1,000,000.00	1,000,000.00	0.00	0.00	100%	
學校生徒獎勵資金	1,000,000.00	1,000,000.00	0.00	0.00	100%	
県立實業學校實習費	2,000,000.00	1,000,000.00	1,000,000.00	0.00	50%	
印刷事業費	2,000,000.00	2,000,000.00	0.00	0.00	100%	
減價基金	2,000,000.00	2,000,000.00	0.00	0.00	100%	
畜牛増殖獎勵事業費	1,000,000.00	1,000,000.00	0.00	0.00	100%	
無畜農家解消事業費	2,000,000.00	2,000,000.00	0.00	0.00	100%	
県立中央病院事業費	1,000,000.00	1,000,000.00	0.00	0.00	100%	
発電事業費	1,000,000.00	1,000,000.00	0.00	0.00	100%	
<b>合計</b>	<b>12,000,000.00</b>	<b>10,000,000.00</b>	<b>2,000,000.00</b>	<b>200,000.00</b>	<b>83.3%</b>	

事業税	現年度分	過年度分	滞納繰越分	特別所得税	現年度分	過年度分	滞納繰越分	入場税	現年度分	過年度分	滞納繰越分	遊興飲食税	現年度分	過年度分	滞納繰越分	収入済額		備考
																予算額	調定額	
330,000	120,000	120,000	120,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	

昭和二十六年年度縣稅收入額調

單位千円

昭和27年度稅目別負擔狀況





入場税	遊興飲食稅	自動車稅	自現年度分	自過年度分	自過年度分	自現年度分	自過年度分	自過年度分	自過年度分	自過年度分	自過年度分	自過年度分	自過年度分	自過年度分	自過年度分	自過年度分
3,001	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
3,000	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
3,000	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
3,000	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
3,000	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
3,000	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
3,000	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
3,000	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
3,000	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
3,000	2,310	2,510	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850

税目		予算額	調定額	収入		滞納額	備考
				収入済額	予算に對する割合	調定に對する割合	
都市計画稅	滯納繰越分	75	134	1,930	27.0%	1,323	
過年度分	滯納繰越分	10	33	3,723	37.0%	1,930	
水利地益稅	滯納繰越分	60	135	3,656	58.6%	2,310	
滯納繰越分	滯納繰越分	1	6	1,151	17.1%	710	
合計		156	308	2,626	169.6%	1,096	
特別所得稅	現年度分	28,811	35,326	2,811	9.8%	310	
過年度分	滯納繰越分	8,918	23,268	1,066	11.9%	710	
現年度分	滯納繰越分	2	10	10	100.0%	10	
滯納繰越分		3,611	3,611	3,611	100.0%	3,611	
事業稅	現年度分	2,887	1,574	6,993	240.3%	7,373	
過年度分	滯納繰越分	1,067	1,055	2,732	256.0%	3,746	
現年度分	滯納繰越分	3,601	27,268	3,326	92.4%	1,546	
特別所得稅	現年度分	9,301	25,322	2,151	23.1%	1,310	
過年度分	滯納繰越分	1,898	23,998	2,066	109.0%	710	
現年度分	滯納繰越分	3,611	3,611	3,611	100.0%	3,611	
滯納繰越分		3,611	3,611	3,611	100.0%	3,611	

昭和二十七年九月末現在 (單位千円)





六、縣債一時借入金及び財産の状況について

1. 縣債について

縣債現在額は次の通りであります

縣債現在額調

(昭和二七、九、三〇現在)

費 途	縣債現在額		増減額	縣債現在額	摘 要
	現 在 額	借 入 額			
教 育 費	一七、四八五、四三三	一、六八八、九四	一六、七九六、四九三	一七、二二二、二二七	
社会及労働施設費	三、三三七、五〇〇		三、三三七、五〇〇	三、三三七、〇〇〇	
保健衛生費	三六、三二四、八三五		三六、三二四、八三五	三六、三二四、八三五	
普通土木費	四四、一四三、五六一		四四、一四三、五六一	四四、一四三、五六一	
農業土木費	三〇、〇〇〇、四〇六		三〇、〇〇〇、四〇六	三〇、〇〇〇、四〇六	
産業經濟費	一〇四、九三〇、七七七		一〇四、九三〇、七七七	一〇四、九三〇、七七七	
災害復旧費	三六五、七五〇、八八五		三六五、七五〇、八八五	三六五、七五〇、八八五	
警 察 費	四六六、六七七		四六六、六七七	四六六、六七七	
その他費	三五、一六四、八二二		三五、一六四、八二二	三五、一六四、八二二	
合 計	一、〇三三、五六一、八四四	一、六八八、九四	八、六九九、四	一、〇三三、五六一、八四四	

縣民負債額 一人当り 一、六八九円  
一世帯当り 八、六九九円

次に本年度地方債は公共事業費の増嵩により地方団体の負擔總額は二千四百三十三億円となり、前年度より八百二十億円の増加を來しているのがありますが、これに對し地方債總額は七百三十億円(内五十億円は前年度に繰上充用)で前年度(当初五百五十億円赤字融資八十億円)より僅かに五十億円の増額でありまして、極度に壓縮された結果となつたのであります。本縣は特に財政狀況等を勘案願ひ總額四億七千八百萬円の承認を得たのであります。が、公共事業(補助事業)のみにおいても起債不足による一般財源所要額一億四千四百余萬円となるのであります。これは本年度縣財政の狀況より、地方債の枠の擴大を要望して完全實施を圖るべく努力中であります。尙鳥取市火災復旧事業においては前述いたしましたとおり、各省の多大の同情と好意により、補助事業については殆んど全額起債を認められまして、この火災關係起債は縣分二億八千萬円の承認を得本年度起債總額は實に七億五千八百萬円となるのであります。

而して過年度債の現在額十億一千三百万円と合しますと實に十七億七千一百万円となり、今後の縣財政を壓迫することになるのであります。が現行の地方財政制度の下において特に本縣の如き財政の弾力性のない縣としては臨時的災害復旧費或は投資的公共事業費の財源を起債に求めることは又やむを得ない處であります。

昭和二十七年年度縣債承認額調 (火災以外の本年度災害を除く) (過年度單獨災害は未査定)

單位千円

區分	總事業費	同上中縣負担額	寄附金その他特定財源	純負擔額縣	起債申請額(單獨分)	承認額	承認割合%	不足額
一、一般補助事業	八八〇,二六四	四三三,七四七	七九,一三五	三七四,四九六		二四三,〇〇〇	六四,三三三	二九,四七九
二、過年度災害復旧事業	三三三,三三〇	三三,九六六	三三	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,三三三	三三,〇〇〇
補助事業	二四〇,〇〇〇	七三,九六六	三三	七三,〇〇〇	七三,〇〇〇	七三,〇〇〇	七三,〇〇〇	七三,〇〇〇
單獨事業	七三,〇〇〇				七三,〇〇〇	七三,〇〇〇	七三,〇〇〇	七三,〇〇〇
三、一般單獨事業	一三三,一三〇	五,一三二		五,一三二	一三三,〇〇〇	一三三,〇〇〇	一三三,〇〇〇	一三三,〇〇〇
四、公營企業	一四三,四五五	五,一三二		五,一三二	一四三,〇〇〇	一四三,〇〇〇	一四三,〇〇〇	一四三,〇〇〇
電氣事業	一四三,四五五	五,一三二		五,一三二	一四三,〇〇〇	一四三,〇〇〇	一四三,〇〇〇	一四三,〇〇〇
小計	一,三三三,六九九	五三三,九〇七	八〇,一三七	四〇二,七七六	一,三三三,〇〇〇	一,三三三,〇〇〇	一,三三三,〇〇〇	一,三三三,〇〇〇
五、火災復旧事業	一,二二六,三三六	三三三,三三三		三三三,三三三	一,二二六,〇〇〇	一,二二六,〇〇〇	一,二二六,〇〇〇	一,二二六,〇〇〇
補助事業	九三三,三三三	三三三,三三三		三三三,三三三	九三三,〇〇〇	九三三,〇〇〇	九三三,〇〇〇	九三三,〇〇〇
單獨事業	二九三,〇〇〇			二九三,〇〇〇	二九三,〇〇〇	二九三,〇〇〇	二九三,〇〇〇	二九三,〇〇〇
合計	二,五六〇,〇三六	八六八,〇三六	八〇,一三七	七四八,二四二	二,五六〇,〇〇〇	二,五六〇,〇〇〇	二,五六〇,〇〇〇	二,五六〇,〇〇〇

2. 一時借入金について  
 本年度は鳥取市の大火により予想外の借入をしたのであります。  
 この内譯は次のとおりであります。

昭和二十七年 自四月 一時借入金借入状況調 (單位千円)

借入金金額	借入先	借入期間	利率	備考
五〇,〇〇〇	大藏省資金運用部	自三、四、九〇日間	日歩一毫八厘	火災復旧資金
一〇〇,〇〇〇	"	三、五、九二日間	"	財政調整資金
五〇,〇〇〇	"	三、八、四〇日間	"	火災復興資金
一〇〇,〇〇〇	"	三、九、三三	"	財政調整資金
四〇〇,〇〇〇	"	三、三、三三	"	起債(發電事業)前借

3. 財産について

本年九月末現在における縣有財産は次のとおりであります

土地	六三四、二六〇坪八五
建物	五一、〇二〇、五四
立木	六七二、二二五 石
船舶	二六 隻
自動車	六二 台
レントゲン等	二〇 台 九式
特別資金	六、四一七、一六九円
尙本年四月十七日の鳥取市火災により焼失した主なる公共施設は次のとおりであります	
縣立工業試験場	三六五坪五〇
鳥取保健所	二五五、八〇
縣立中央病院	一、九〇六、五四
鳥取盲學校	二七九、〇〇
鳥取ろう學校	四九九、五〇
積善學園(盲ろうあ兒收容施設)	一二九、〇〇
縣公舎	一九〇、四〇

七、むすび

以上昭和二十七年の上半期における縣財政の概況を御説明申し上げたのでありますが、地方財政は益々國庫財政の都合により壓縮される結果となり加うるに本縣は鳥取市大火により財政負擔は倍加され今後の縣財政は誠に困難な状態にあるのであります。あくまで私は縣民皆様と共に本縣財政の確立を期すべく懸命の努力をいたしたいと存じます。

鳥取圖書館	六七、九五
計	三、六九三、六九

鳥取市火災概要

一、発火 昭和二十七年四月十七日午後二時三十分(推定)

二、覺知 同 午後二時四十五分

三、鎮火 同 同月十八日午前五時〇〇分

四、火元 鳥取縣鳥取市吉方二九〇番地 高田好次郎所有家屋(空家)附近

五、火災の原因 不明

六、焼失面積

(イ) 焼失區域の總面積 三三八、九〇〇坪

(ロ) 焼失建坪 一〇二、一四七坪

(ハ) 焼失延坪 一三六、九〇〇坪

(ニ) 山林焼失延坪 一五〇、〇〇〇坪

七、罹災世帯及び人員

(イ) 世帯數 五、二六三世帯

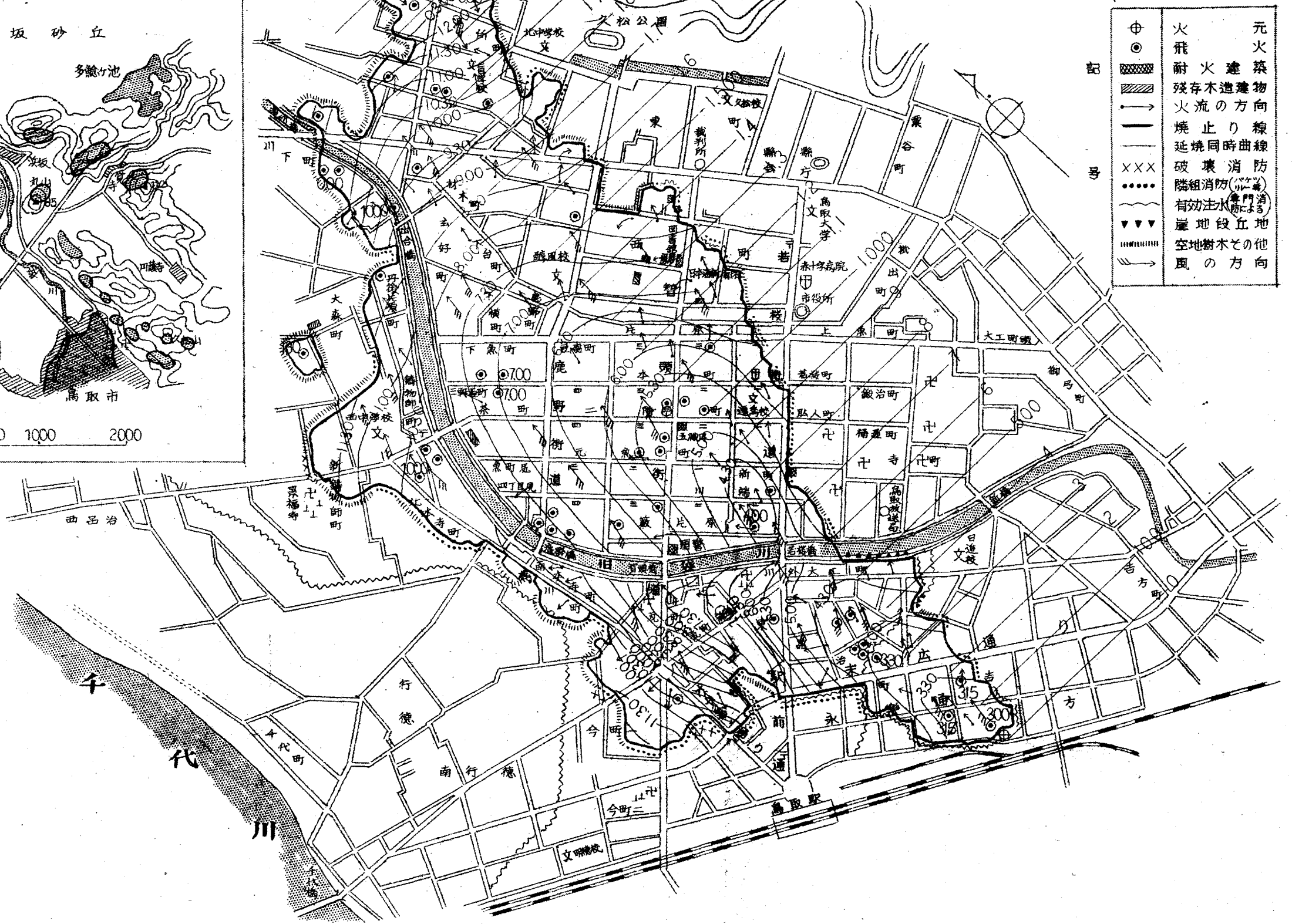
(ロ) 人員 二四、七二人

八、罹災棟數及び戸數

(イ) 住家 六、七八六棟

(ロ) 非住家 五一〇棟

# 鳥取市大火図 縮尺 $\frac{1}{10000}$



記号	火飛	元火
⊕	耐火建築物	火災
⊙	残存木造建物	火災
▨	火流の方向	火災
→	焼止り線	火災
—	延焼同時曲線	火災
XXX	破壊消防	火災
.....	隣組消防(門)	火災
~~~~~	有効注水(門)	火災
▼▼▼	崖地段丘地	火災
	空地樹木その他	火災
→	風の方	火災

(ハ) 破壊消防により倒壊したもの

住家 七棟  
非住家 二棟

九、損害見積額

(イ) 建物損害額

四、〇六九、二九五、〇〇〇円

(ロ) 内容物損害額

一五、二五五、六九五、〇〇〇円

(ハ) 山林損害額

二、〇〇〇、〇〇〇円

合計

一九、三二六、三九〇、〇〇〇円

一〇、死者

(イ) 死者

三名

(ロ) 重傷者

二名

(ハ) 軽傷者

三、九六三名

一一、主なる焼失建物

(イ) 官公衙

建 一四〇坪

鳥取食糧事務所

鳥取經濟調査所

鳥取木材指導所

鳥取工業試験場

延 一〇八  
〃 三六六

鳥取地方檢察廳	〃	五二六
鳥取逓信診療所	〃	九一
鳥取縣立中央病院	〃	一、九七〇
鳥取郵便電話電報局	〃	六〇二
鳥取中央保健所	〃	二五六
國警東部地區署	〃	三四八
積善學園	〃	一二九
鳥取函書館	〃	六八
鳥取少年保護鑑別所	建	二一五
(ロ) 學校		
醇風小學校	延	八四七坪
遷喬小學校	〃	一、八四七
鳥取盲學校	〃	二七九
鳥取ろう學校	〃	四九九
鳥取西中學校	〃	一、九三五
みたから保育園	〃	八六
(ハ) 會社、その他		

中國電力資材倉庫	延	一八一坪
鳥取木工株式會社	〃	三五〇
勸業銀行鳥取支店	建	二三七
大島機工株式會社	延	五六七
日本海新聞社	〃	二八〇
岡田謄寫堂	〃	一四五
五臟園藥局	延	一七〇
第一映劇	〃	二〇四
世界界館	建	一四四
三和製麵所	延	二二〇
三和銀行支店	建	八二
鳥取商業組合	〃	一二八
山陰合同銀行西支店	〃	一五四
龜の湯旅館	延	二三八
壽農產會社	〃	一〇四
鳥取銀行若櫻橋支店	建	五五
山陰合同銀行南支店	延	一一一

鳥取縣漁業協組受所	建	一七三坪
鳥取瓦斯株式會社	〃	四四八
山本工業株式會社	〃	一〇五
鳥取硝子工場	延	四三〇
潮工業株式會社	〃	四六三
興亞工業家具工場	〃	二七四
田澤産業株式會社	〃	三九五
興亞工業株式會社	〃	一二五
鳥取縣輸出木工協組	〃	一九四
鳥取縣農業共濟連	延	二〇七
鳥取縣農産共濟連	延	二〇七
酒類販賣卸協組	延	一七九
丸茂旅館	〃	一七五
鳥取縣果實協組	〃	二二〇
澤タクシ一株式會社	〃	一〇一
末廣映劇	〃	二六〇
阪鳥商事合資會社	〃	二二〇

岡垣醫院	谷口醬油店	鳥取平版社	馬場印刷所	日本冷蔵鳥取工場	鳥取銀行	鳥取百貨店	三陽黑板株式會社	鳥取工業株式會社	一ノ宮工業株式會社	因幡木材工業株式會社	中島製麥製粉株式會社	太平土建株式會社製材課	鳥取ドレスメーカー女學院本校	鳥取縣米穀卸協組連	鳥取糧産株式會社	鳥取食糧興業株式會社	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	延	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
一二三	三四四	一〇六	二〇〇	三四〇	一六五	一八〇	一二五	一六六	五〇〇	七六二	一七八	四一七	二七八	三五二	三五〇	一六八坪	
湯所神社	天理教	金光教	神宮教	黒住教	大社教	横河造機株式會社	眞宗寺	眞教寺	最勝院	天德寺	山本醫院	管能寺	本淨寺	太平木材工業株式會社	佐々木商事株式會社	三和木工株式會社	外市青果市場
							建	延	建	〃	〃	〃	〃	延	〃	〃	〃
							四一四	八六	一〇〇	五〇〇	一五五	九一	六三	九二	二一五	一七〇	八〇

合計	旧法による分	狩獵者稅	漁業權稅	鉦動區稅	自動車稅	遊興飲食稅	入場稅	特別所得稅	個人所得稅	事業稅
三九八、二六九	三九五	二、六四二	一	六五〇	九、五一〇	六七、九五二	四九、〇〇一	九、三〇二	一二六、三八四	二五八、八一七
八九、五九六	一五〇	四三	一〇	四八九	一六、三〇〇	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇	一、四九六	三五、二一四	五三、一〇八
二二、五	三八、〇	一、六	一、五	五、一	二四、〇	三六、七	一六、一	二七、九	一三、五	二〇、五
										%
										摘要

鳥取市火災に伴う縣稅等減收額調

昭和二十七年  
当初予算額(A)

火災による減收額  
(B)

(B)-(A)

單位千円





年度	事業名	事業税	同			財	その他	一般財源	備考
			國	補	起				
昭三	中央病院復旧事業	1,311,000				200,000		1,511,000	
	建築費不足分	1,000,000						1,000,000	
	應急対策費	3,000,000						3,000,000	
	建物借上料	3,600,000						3,600,000	
	敷地購入費	6,300,000						6,300,000	
	建物移轉補償費	4,000,000						4,000,000	
	中央保健所敷地購入費	3,000,000						3,000,000	
	職業補導所土地購入費	4,000,000						4,000,000	
	義肢修理所移轉費	2,000,000						2,000,000	
	工業試験場復旧費	3,000,000						3,000,000	
	公營住宅土地買収費	3,000,000						3,000,000	
	公營住宅市指導費	3,000,000						3,000,000	
	鳥取図書館復旧費	3,000,000						3,000,000	
	盲ろうあ學校復旧費	1,300,000						1,300,000	
	計	28,000,000	1,000,000			200,000		29,200,000	

昭三	事業名	事業税	同			財	その他	一般財源	備考
			國	補	起				
	土地購入費	1,100,000						1,100,000	
	盲ろうあ兒施設應急費	100,000						100,000	
	保育所復旧事務費	2,000,000						2,000,000	
	區畫整理事業費	2,100,000						2,100,000	
	義務教育兒童獎學資金	1,100,000						1,100,000	
	公衆用便所應急建設費	2,000,000						2,000,000	
	借上倉庫修繕費	2,000,000						2,000,000	
	建築指導費	2,000,000						2,000,000	
	災害資金損失補償費	1,000,000						1,000,000	
	住宅建設特別融資金	1,100,000						1,100,000	
	信用保証協会寄附金	2,000,000						2,000,000	
	商工業災害復興対策費	2,000,000						2,000,000	
	傳染病予防費	1,000,000						1,000,000	
	一時借入金利子	1,000,000						1,000,000	
	災害事務費	2,000,000						2,000,000	
	計	28,000,000	1,000,000			200,000		29,200,000	
	木材工業指導所復旧費	2,000,000						2,000,000	
	職業補導所復旧費	11,000,000						11,000,000	
	計	11,000,000						11,000,000	
	計	39,000,000	1,000,000			200,000		40,200,000	

合 計

三三、六〇〇、〇〇〇

二、一〇〇、〇〇〇

三三、〇〇〇、〇〇〇

六、〇〇〇、〇〇〇

三、〇〇〇、〇〇〇

三、〇〇〇、〇〇〇

昭和四年四月十五日  
第三種郵便物認可

発行日 火・金

発行者 鳥取縣鳥取市東町  
印刷所 鳥取縣鳥取市東町